

スーパーグローバル大学創成支援事業検証部会に関する運営について(案)

令和5年1月18日
スーパーグローバル大学創成支援事業検証部会

1. 審議内容について

スーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価については、令和6年度実施予定となっており、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム検証部会」(以下、「検証部会」という)の検証作業の過程において、当該事業の成果・課題などに関する審議の内容が公開された場合、令和6年実施の事後評価に関する調査・審議などへの影響が懸念されることから、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会」(以下、「プログラム委員会」という)の審議内容等の取扱いについて第1項、第1条、②を適用し、非公開とする。

2. 検証結果について

検証部会における最終検証結果については、プログラム委員会にて公表する。

3. 委員等の氏名について

部会委員の氏名は検証結果と併せて公表する。